

# かとう知っところ情報 (第 115 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 5 年 12 月 20 日  
発行：加東市商工会

## 中小企業のための ひょうご産業SDGs 認証事業 第 2 回募集！

兵庫県では、SDGsの達成に向けて取組む中小企業を支援するため、令和 4 年度から「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」を実施しています。

この度、宣言企業の取組のさらなる深化を促すため、一定の要件を満たす宣言企業を県が評価・認証する「ひょうご産業SDGs認証事業」を創設しました。

【対象者】 ひょうご産業SDGs推進宣言企業

【応募要件】  チェックシートによる自己評価を実施(SDGsに関する全 30 項目)

5 年以内に目指す目標を 3 つ設定し、達成に向けた具体的な取組を明確化

ひょうご SDGs Hub への参画

【認証区分】 スタンダード(チェックシート 10 項目以上)・アドバンス(20 項目以上)・ゴールド(25 項目以上)

※社会・経済・環境の各区分について、1 つ以上の実施項目が必要

【審査】 県が設置する審査会において審査

※ゴールドは独自性のある取組について審査会でプレゼンを実施

【認証期間】 3 年間 【進捗報告】 年 1 回取組状況の報告が必要

【募集期間】 令和 5 年 12 月 15 日(金)～令和 6 年 1 月 15 日(月) ※当日消印有効

【申請書類】 ①申請書(様式第 1 号) ②チェックシート(様式 2 号) ③目標設定シート(様式 3 号)

④(ゴールドに申請のみ)SDGsに関する独自性のある取組シート(様式 4 号)⑤添付書類(A4 サイズ)

【提出方法】 レターパック・持参

【提出先】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 (公財)ひょうご産業活性化センター成長支援課 SDGs担当

申請の相談は

商工会まで！

## 小規模企業共済・経営セーフティ共済について

中小企業経営者の  
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

### 安心の材料をご提供します。

#### 小規模企業共済制度

●制度の特長

① 経営者のための**退職金制度**

② 掛金は**全額所得控除**

③ 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は 1,000 円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

#### 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

① 掛金の 10 倍の範囲内で  
**最高 8,000 万円**まで貸付け

② 貸付条件は  
**無担保・無保証人**

③ 掛金は税法上**損金(法人)**または  
**必要経費(個人事業)**に



## 加東うまいもんテイクアウトのご案内!!

### 加東うまいもんテイクアウト!

この冬も、お店の「おいしい」をご家庭でお楽しみください。

加東市にも「おいしい」お店がたくさんあります。



加東うまいもん  
テイクアウト!

KATO UMAIMON TAKEOUT



↑こちらから  
ご覧いただけます

【お問合せ】

加東市商工会 経営支援課 Tel.0795-42-0253

## 行政書士による相談窓口

事業環境変化対応型支援事業 ■1/26 まで(予定)

加東市商工会では、行政書士による無料相談窓口を開設しています。

各種申請・事業計画作成等のご相談があれば、ぜひご活用ください。

■日時 毎週金曜日(祝日除く) 10時~17時

■会場 加東市商工会館

■備考 ご利用の際は、事前予約が必要

【お問合せ】加東市商工会 経営支援課 Tel.0795-42-0253

## 電子帳簿保存制度

所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合、その電子データを保存しなければなりません。(2024年1月~義務化)



※国税庁 HP 電子帳簿保存制度特設サイト

## まごころ共済 新規契約キャンペーン!

例年、年末年始にかけて 交通事故の増加が見られます。

まごころ共済は、ご契約者が万が一の事故に遭遇したとき、

ご契約車両の運転者と同乗者はもちろん、事故の相手側の運転者と同乗者まで事故の当事者双方のケガと死亡の補償をする共済制度です。

特に、ご契約者が加害者となる人身事故を起こした際に発生する経済的負担(死亡事故なら香典・葬儀費用、ケガの場合ならお見舞い費用など)

を速やかに軽減できるよう、まごころ共済が相手側のケガによる入通院や

死亡・後遺障害に応じた共済金をすべてご契約者にお支払いし、

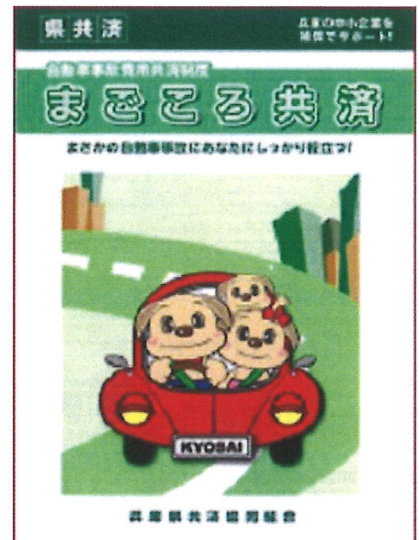
自賠責保険や自動車保険では補償されない「お見舞いの費用」など

ご契約者の相手側への「誠意」をしっかりサポートします。

この機会にぜひ、加入をご検討ください!

掛金例 ■軽自動車: 年間 5,500円

■普通自動車: 年間10,000円



【お問合せ】加東市商工会 経営支援課 Tel.0795-42-0253